

様式第4号（第6条関係）

## ファミリーシップ記載届出書

（宛先）さいたま市長

私たちは、さいたま市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第6条の規定により、以下の内容を確認したうえで、ファミリーシップとして市長が以下の子の氏名を宣誓書受領証に記載することを届け出ます。

また、以下の内容が事実と異なることが判明した場合は、宣誓書受領証を市に返還いたします。

年 月 日

（届出者）

住所 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

（戸籍上の氏名 \_\_\_\_\_）

（戸籍上の氏名 \_\_\_\_\_）

生年月日 年 月 日生まれ

生年月日 年 月 日生まれ

連絡先（電話・FAX・mail） \_\_\_\_\_

（ファミリーシップとして宣誓書受領証に記載する子）

住所 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

生年月日 年 月 日生まれ

生年月日 年 月 日生まれ

（代書者）

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

さいたま市では、パートナーの権利とともに、子どもの権利の尊重も大切であることから、こども基本法の理念に基づき、パートナーに対して、子へのファミリーシップ制度の説明や子の意思の尊重を求めています。次の各項目の重要性について、同意できれば✓をしてください。※同意をいただきましたら、子の氏名を宣誓書受領証に記載します。

確認事項	
（子への説明） ファミリーシップとして受領証に子の氏名を記載する制度について、子が理解できるよう、子の発達段階に応じた丁寧な説明を行うことが大切であるということ。	
（子の意思の尊重） 受領証に子の氏名を記載する場合、もしくは子が氏名の削除を希望する場合において、当該子の意思を十分に尊重することが大切であるということ。	

市記載欄

氏名	運転免許証・旅券・その他（ _____ ）	No.
氏名	運転免許証・旅券・その他（ _____ ）	